

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡 邊 一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中 村 茂
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中 村 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、電気自動車や高性能電力貯蔵用のリチウムイオン2次電池の部材となるチタン酸リチウム製造設備設置のため、平成23年4月20日に経済産業省から、平成21年度低炭素型雇用創出産業立地推進事業に係る補助金252百万円の交付を受け、同補助金を長期仮受金として固定負債に計上しておりました。同補助金に関しては、同補助金に対する申請事業から生じた収益について、収益納付義務がありました。今般、当該収益納付義務が消滅いたしました。これに伴い、同補助金252百万円を補助金収入として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期の決算において、補助金収入252百万円を特別利益に計上いたします。

以 上